

R6.6.12 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 成立

6月～8月 地域発注者協議会、品確法の改正の趣旨説明会の開催
・地方公共団体・建設業団体に対し、品確法の改正の趣旨説明

R6.8.21 関係省庁連絡会議幹事会にて、改正骨子(案)を提示

8月26日～9月27日 運用指針改正骨子(案)への意見照会
・地方公共団体・建設業団体等に対し、運用指針改正骨子(案)に関する意見を収集

R6.10.23 関係省庁連絡会議にて、改正骨子(案)への意見照会結果を報告

10月～11月 地域発注者協議会の開催
・地方公共団体等に対し、運用指針改正(案)の説明

11月13日～12月3日 運用指針改正(案)への意見照会
・地方公共団体・建設業団体等に対し運用指針改正(案)に関する意見を収集・反映

R6.12.13 基本方針閣議決定**R7.2.3 関係省庁連絡会議にて、運用指針改正(案)の関係省庁申し合わせ**

■対象

○発注関係団体 1, 833 団体

関係省庁（20）、独立行政法人等（19）、
都道府県（47）、政令市（20）、市区町村（1, 727）

○建設業団体等 839 団体

■結果

①骨子案（令和6年8月26日～9月27日）

		提出団体数	意見数
合計		248	1,381
	発注関係団体	131	341
	建設業団体等	117	1,040

②本文案（令和6年11月13日～12月3日）

		提出団体数	意見数
合計		362	659
	発注関係団体	307	398
	建設業団体等	55	261